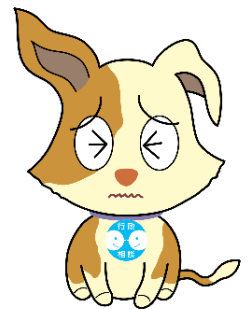


② 奨学金の繰上返還について、本人同意がなくてもできるようにしてほしい！

私は音信不通の息子に代わって奨学金を返還しています。
私が病気で倒れたら、保証人である親族に迷惑をかけてしまうため、今のうちに繰上返還したいのですが、日本学生支援機構に「本人の同意がなければ繰上返還できない」と言われました。
いつも親である私が奨学金を返還しているので、本人の同意がなくても繰上返還できるようになりませんか？



本当に繰上返還を
できないのかなあ……

↓ こう解決しました！ ↓

相談を受けた行政相談委員は、総務省行政相談センターきくみみ長崎に連絡しました。
行政相談センターが相談者から状況を詳しく聞き取り、制度を調べたところ、**検討の余地が見込まれたことから**、行政相談センターは日本学生支援機構に繰上返還できないか照会しました。
日本学生支援機構で再検討された結果、この方の場合は奨学金の**繰上返還ができることになりました。**



繰上返還をできて
よかった！